

倫理委員会（議事概要）

国立病院機構 東近江総合医療センター

日時・場所	令和3年10月11日（月） 18:00～18:20 きらめきA
構 成 員	(委員長) 目片副院長 (委員) 内科診療部長、外科診療部長、石河産婦人科医長、 薬剤部長、看護部長、事務部長、企画課長 (外部委員) リモート参加 山 びわこ学院大学 准教 古川 ふるかわ社労士事務所 代表 藤澤 浄光寺 住職 (オブザーバー) 院長 (事務局) 庶務班長
議 事 概 要	
<p>(1) 申請課題について</p> <p>①3-18申請者： 山下 裕介（薬剤師） 課 題 名： 当院でのレムデシビルにおける有害事象発現リスクの検討 概 要： 2021年1月から2021年5月までにレムデシビルの投与を開始した患者に対して電子カルテを用いて後方視的に分析し、有害事象発現状況を把握し、その発現リスクについて調査する。 審査判定： 承認 (意 見) ・申請書記載の「被験者が拒否できる機会を保障する。」とは、オプトアウトの「今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。」と明記していることにある。</p> <p>②3-19申請者： 植田 裕美（薬剤師） 課 題 名： 当院と東近江医療圏の保険薬局における外来がん化学療法における実態調査 概 要： 化学療法室を利用するがん患者全例に行った薬剤師介入の効果を検証すると共に、当院と東近江医療圏の保険薬局間における薬薬連携の現状や問題点を調査し、化学療法を住み慣れた地域で安全に継続できるような体制を整備することを目的とする。 審査判定： 条件付承認 (意 見) ・ 薬剤部で通常使用しているトレーシングレポートを、当たり前のようにこの場で発言されているが、それは該当部署、職種だけで通用する専門用語であり、それらとは無関係の委員にこの場で言葉だけで理解を得るのは難しい。 ・ 研究計画書にアンケートの結果を使用してデータ分析を行うと明記しているのであれば、そのアンケート内容も審査対象である。</p> <p>③3-20申請者： 大内 政嗣（呼吸器外科医長） 課 題 名： 本邦における気胸治療の実態調査：多施設共同後方視的研究</p>	

概要： 気胸に対する診療の実態が不明確であるため、2019年4月から2020年3月の入院症例を「気胸」でDPCから抽出し、そのうち外傷性気胸、医原性気胸、新生児気胸を除いた症例の患者背景、疾患、治療法、退院時転記の実態を後方視的に調査し、統計学的に解析し、退院時転帰に影響を与えた因子を明らかにする。

審査判定： 承認

(意見) ・特になし

(2) その他

次回開催日について

令和3年11月22日(月) 受託研究審査委員会終了後

以 上